

《論文》

ベトナム社会主義共和国の体育・スポーツ教育の現状

田畑 亨

The present condition of physical education and sports in Socialist Republic of Viet Nam

Toru TABATA

キーワード：体育・スポーツ，ベトナム社会主義共和国

Keywords: Physical Education, Socialist Republic of Viet Nam

1. はじめに

インドシナ半島の東側に位置するベトナム社会主義共和国（以下、ベトナム）は、日本の九州を除いた面積に相当する国土（33万341km²）を有し、そのうちの4分の3が山岳地帯に覆われている。国土近隣のトンキン湾、南シナ海には大きな大陸棚が広がっている¹⁾。この大陸棚には有望な石油資源が埋蔵しており、また他の天然資源が豊富に存在している。

ベトナム国民（7,769万人）は、約54の民族で構成され、そのうちキン族（ベト族）が全人口の90%を占めている。また、ベトナム戦争など過去に激しい戦争を経験したことにより、国際社会との関係が一時凍結された経験をもっている。

1975年のベトナム戦争終結以後、戦争で疲弊した経済の戦後復興に着手し国家の再建を試みてきた。この復興過程において、政治力を発揮してきたのがベトナム共産党（以下、共産党）

であり、ベトナムにおいて、5年に一度開催される共産党大会（以下、党大会）が国家における最高議決機関として位置づけられ、ベトナム国家の政治を決定している。

1986年に開催された第6回党大会において、憲法改正、国家機構改革、行政改革が行なわれ、経済の建て直しを図ることを目的としたドイモイ（Doi Moi）政策が策定された²⁾。ドイモイ政策は、中華人民共和国（以下、中国）の改革開放路線をモデルとして、経済を最優先事項とし、社会主義国家の枠組みの中で市場経済の導入を行った。しかしながら、経済政策に限定する中で、外国文化の流入などによって宗教の自由化や文化の多様化も進んでいった。

経済面においては、1989年頃よりドイモイ政策の成果が出始め、1995年のASEAN加盟を契機に、9%台の経済成長率を継続した。1997年以後、アジア経済危機及び、外国からの直接投資の急減などの影響をうけ、成長率は4.8%まで低下した。しかし近年では、世界的な経済停

滞による需要低迷の影響を受け、輸出が伸び悩んでいるものの、民間セクターの成長が経済を牽引しているため、約6%後半の成長率を維持してきている。その要因として、国営企業改革をはじめとする制度改革、規制緩和の方策があげられる³⁾。

1991年に開催された第7回党大会において「西暦2000年に向けての社会・経済の安定と発展のための戦略」を発表し、「91～95年社会経済開発5カ年計画」の基本目標を打ち出した。この計画の中で、経済の高度成長、インフラ整備、社会問題への対処、より良い教育・文化の提供、国民の健康を維持・強化することを盛りこんだ。さらに、人的資源開発にも力を注ぎ、教育、職業訓練、保健、文化、娯楽、体育・スポーツの強化を図った。その他注目すべきは、2003年にベトナム国内において初となるスポーツ国際大会である、SEA Games⁴⁾を開催することを国家目標として掲げたことである。

このように、ベトナムにおける教育並びに体育・スポーツは、近年に入り強化を行ってきたものである。

そこで、本稿では、ドイモイ政策以降のベトナムにおける体育・スポーツ教育について明らかにし、体育・スポーツの役割について明らかにするものである。

2. ベトナムにおける教育関係法規の概要

ベトナムにおいて国家の重要な施策は、党大会での決定をはじめとする法令により実現されており⁵⁾、国家の教育施策においても同様で、92年憲法・教育法において、ベトナムの教育目標を定めている⁶⁾。1991年の第7回党大会では

「91～95年社会経済開発5カ年計画」が発表されたことは既述したが、ここでも教育の強化が図られた。それは、「教育の質を高め、合理的な規模で確実な効果をあげ、教育を経済・社会の発展目標と結合させ、発展させる方向へ一歩一歩着実に押し進める」⁷⁾という方針をとったことである。

このような中、92年に制定された憲法の第35条において教育および人材育成を国家の最優先事項と位置づけた。また、第5章「市民の基本的義務及び権利（ベトナム語：Quyền và nghĩa vụ cơ bản của công dân）」⁸⁾の59条「学習は、教育は、国民の権利であり義務である（ベトナム語：Học tập là quyền và nghĩa vụ của công dân）」⁹⁾において、国民の学習権の保障と義務教育の無償原則を掲げている。さらに、92年憲法からベトナムの教育の権利を、「国家が、幼稚園、普通教育、職業教育、大学と大学院教育において非識字一掃という教育の構成を均等に発展させ、公立学校教育に投資を優先する。また、国家が山岳地帯、少数民族地域、貧困地域における教育に優先的な政策を保障し実現する」¹⁰⁾と教育の均等を国民の教育権を保障させるための国家の教育福祉として明記している。

国家は、92年憲法において国民の教育権を保障した中、1998年12月に全教育段階・形態を網羅する体系的な法律である「教育法」を制定した。これは、1986年以降のドイモイ路線による改革・解放政策によってベトナム社会が変容する中、これに対応した包括的かつ体系的な教育理念を打ち出したものである。

全9章110条から成る「教育法」は、92年憲法における第35条の教育条項に基づき、社会主義体制下において個人の全面的発達を目的としたものであり、また、公立学校を国家教育制度

の中核と位置づけ、私立学校の設立を承認・奨励することを可能にしたものである。

総則においてベトナムの教育目標を、「教育の目標はベトナム人の全面的発達にある。道徳、知識、健康、審美眼を備え、民族独立の理想と社会主義に対し忠誠を誓い、公民としての人格と資質、能力を養い、祖国と防衛に資する人材の育成を目標とする」¹¹⁾と定めている。また学習は、公民の権利かつ義務であり、すべての公民は、民族、宗教、信仰、性別、家庭、社会的地位あるいは経済状況によって差別されることなく、学習機会が等しくあたえられることを保障し、国民教育システムを就学前教育、普通教育、職業教育、大学・大学院教育と大きく4つに分けている¹²⁾。

教育投資の財源確保においては、第2章第88条に示されており、その内訳として、国家予算と授業料また国内外の組織からの経済援助によるとしている。また、学校建設、教育の一環として、体育・スポーツ、文化、芸術施設に優先的に投資するとしている¹³⁾。

2002年度の国家教育予算は、5兆8,511億ドン（約585億円）が国家予算に組み込まれ、これは全体の約3%にあたる。しかし国家予算の現状は、約40%が外国からの投資いわゆる政府開発援助（Official Development Assistance、以下、ODA）に頼らざるをえないのが現状であり、教育予算も当然のことながら、外国からの投資に依存している。

このように、「教育法」は、ベトナムにおける教育体系や教育目標を明確に定めているものの、その財政は逼迫していると言えよう。

3. ベトナムの教育制度

PHAM MINH HACによれば、現在のベトナムの教育基盤の原点は、1945年からとされる。1945年は、ホーチミンがベトナム民主共和国を樹立した年であり、現在に至るまで、ベトナムにおいて3度の教育改革が行われてきた¹⁴⁾。

第1次改革は、1950～51年に行われ、この中で、教育制度を4・3・3制に定めた。年齢は6歳からで、第1級普通学校（小学校）を6歳から10歳を対象に、第2級普通学校（中学校）を11歳から13歳を対象に、第3級普通学校（中学校）14歳から16歳を対象に割けられた。また、成人に対しての教育を行い、それぞれ4つのレベルで4～18ヶ月の教育課程を設けた。この教育課程を修了したものは、第3級普通学校の1年生に相当する学力を有する者と認定された¹⁵⁾。

第2次改革は、1956～57年に行われた。この年、ベトナムは、北緯17度線を国境とし、北ベトナムをベトナム民主共和国、南ベトナムをベトナム共和国としてそれぞれ国家を設立した。この中で、「ベトナム民主主義共和国教育政策」を1956年8月に策定し、教育目標を、教育によって国民を育成、よい市民、よい労働者を育てることとした¹⁶⁾。

第3次改革は、1979年に行われた。本改革は、1975年のベトナム戦争終結の翌年である1976年にベトナムが国家統一を果たし、ベトナム社会主義共和国を樹立したことの影響を受け行われた。目標の1つに国民すべてに、普通教育を受けさせることが掲げられた。また、職業教育を促進する目的で、職業訓練学校が創設された¹⁷⁾。

現在の教育制度は、1993年11月に施行された5・4・3制の12年制が採用されている。ベトナムの学校教育体系は、教育法第6条の国民教育

システムにおいて、就学前教育、普通教育、職業教育、大学・大学院教育（図1）の4つに分けられるが、これはフランスによる占領の影響を受けたものである。12年制の内、最初の5年間を義務教育と定めている。普通課程は、小学校と中等学校の2段階に区分される。また中等学校は、基礎中学校（以下、中学校）と普通中学校（以下、高校）にそれぞれ区分される。また、大学・大学院、高等師範学校、高等学校は、高等教育機関として位置づけられている¹⁸⁾。

社会人の再教育機関としては文化補習課程が用意され、試験によって中等専門学校に進むことができる。9年間の普通教育課程を終えた者は職業学校や在職養成課程に進むことができる。試験によっては、直接専門中学校と高校に進むことができる。また、高校からは大学へ進むことができる¹⁹⁾。

中央省庁において学校教育を所管している組織は、「教育・訓練省」である。「教育・訓練省」は教育・訓練大臣を長として、官房を含む18の局、2つの研究所及び1つの教育センターから構成されている（図2）。

ベトナムの学校は、公立学校の他に半公半民学校、私立学校、私塾、外国の学校の分校に分けて運営されている²⁰⁾。半公半民学校は、校舎やカリキュラムを国家が設立、定めたものを用い、運営は民間が行うものである²¹⁾。またこれらすべては、教育・訓練省の管理をうける。

ベトナムの小学校数は、13,738校でその内私立校が74校存在する。生徒数は、9,751,431人（男子：5,104,520、女子：4,646,911人）であり総人口の約12%が小学生である。1クラス当たりの平均生徒数は30.5人である。

中学校は、7,733（私立：98）校あり、生徒数は、5,918,153人（男子：3,133,544人、女子：

2,784,609人）であり、総人口の7%に相当する。また1クラス当たりの平均生徒数は、40.8人と小学校に比べ約10名多い。

高校は、1,251（私立：346）校あり、小学校・中学校に比べ、私立校が多く存在する。生徒数は2,199,814人（男子：1,171,463人、女子：1,028,351人）であり、総人口の2%に相当する。

このように、小・中・高と進学するにつれて、生徒数が減少しており、その要因として、教育費の増加が挙げられる。ベトナムにおいて一家族の月の平均収入は、都市部で約1,000,000ドン（約10,000円）、農村部では約300,000ドン（約3,000円）とされており、生徒一人当たりの教育費は、小学校で130,000ドン（約1,300円）、中学校で235,000ドン（約2,350円）、高校で483,000ドン（約4,830円）である²²⁾。このことから、経済的負担が大きい為、進学率の低下につながっていると言える。また、このことは農村部で強い傾向にある。もう1つの要因として、ベトナムにおいて高等教育を受けることができるのは、上層階級で、科挙制度の影響が未だ残っており、さらに、農村部の長男は、家業を継ぐことが優先されており、高学歴は必要ないために進学率につながってこないと言える²³⁾。しかし、大学への進学率は年々増えてきている。その要因として、ベトナムの兵役制度があげられ、ベトナムでは、国家防衛の目的で18～27歳の男性は兵役義務を課せられる。しかしながら、大学入学試験に合格した者はその対象から外れる。従って兵役を免れるために大学進学する者が増えることから進学率が高くなってきている。

ベトナムの教育制度は国家の転換期においてすぐさま教育制度を整えてきた。教育改革において、識字率の向上や、よい労働者を育成する為の教育を行うことに重点をおいてきた。識字

率向上の成果は上がっており、2000年のユニセフ（United Nations Children's Fund）の統計が示す通りベトナムの識字率が男性96%、女性91%であった²⁴⁾。ベトナムと同等の一人あたりのGDPの国であるガーナ共和国の識字率が男性79%、女性61%で、バングラデシュ人民共和国が男性57%、女性29%であるのに対し、ベトナムは極めて高い割合である²⁵⁾。

4. 小学校における体育・スポーツ

ベトナムの学校制度²⁶⁾は、5・4・3制の12年制度を採用しており、教育内容及び方法を教育法で規定している。普通教育の内容と方法は、「教育・訓練省」が決定、公布する指導要領に基づいて行っている。

小学校教育における指導要領は、「世界観・社会行動教育」、「倫理教育」、「一般教育」、「労働・技術・職業教育」、「保健体育教育」、「審美眼教育」に分けられており、知識・技術・態度の3つの観点からその教育到達目標を定めている（表1）。

小学校での時間割は、1・2年生は週28.5時間、3・4・5年生は週29.5時間の授業を行っている（表2）。日曜日と木曜日を休日と定め、1時限は30分であり、国語と算数は2年生から40分、自然・社会は4年生から40分と時間を延ばしている²⁷⁾。表7で示すように、1週間の教育のうち約40%が国語教育に当てている。54の民族を抱えるベトナムにおいて学校で用いる言語は教育法でベトナム語と定めている。また、「国家は、少数民族が自らの話法と書法を学ぶ条件を整備する」²⁸⁾としていることから、少数民族地域での国語教育は、ベトナム語とその地域で使用されている話法と書法の教育がなされ

ている²⁹⁾。

また、国語、算数、社会等の一般教育の他に、課外活動の時間が設けられている。国旗掲揚では、週の初め国旗に向かい敬礼を行うことで、ナショナルアイデンティティを持たせ、また、集団行動では、1グループ5人で集団を作り、様々な問題を集団で解決していくことで、活発さや、独創力、創造力を養う教育を実施している³⁰⁾。

小学校における体育・スポーツ教育は、週28.5～29.5時間の授業時間の中で、一般教育の中の「保健体育」の2時間と課外活動の中の「レクリエーション」の3.5時間、計週5.5時間行われている。一般教育の「保健体育」の授業では、保健衛生の授業と体育・スポーツ活動が実施されている。課外活動の中の「レクリエーション」は、屋外での自由遊びが主として実施されている。また、指導要領の「保健体育教育」の中で、指導目標内容が記されている。その内容は、次の通りである³¹⁾。

知識・身体が発達には、身体運動、体育・スポーツまた自然環境（水・空気・太陽）の影響が大きいということを知る。

- ・保健衛生の基礎知識を得る。
- ・健康維持の基礎知識を得る。

技術・身体の基本動作を知る。

- ・身体運動によって自分の健康維持・発達を行う。
- ・正しい姿勢で授業を受けられるようにする。
- ・体育・スポーツや娯楽活動に参加する。

態度・衛生管理に意欲的に取り組む。

- ・体育・スポーツや身体運動を好きになる。

このように、小学校教育では、自然や社会や人間について、生徒が必要最小限の知識を習得することに取り組んでいる。また、聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと、計算することについての基礎技能、歌、踊り、音楽、美術の基本的知識についても同様に取り組んでいる。「保健体育教育」における体育・スポーツは、健康的な身体の維持・発達の為の教材であるといえる。

5. 中学校及び高校における体育・スポーツ

中学校は、「普通教育の基本水準を保ち、技術や職業的志向についての基本的認識を持ち、これらを高校や職業訓練校もしくは、労働生活へと継承することを目標にする」³²⁾とされており、中学校での教育は、小学校教育の成果をより強固にし、発展させることを目標としている。これにより教科数も小学校での11教科から20教科に増加している。また、小学校では、課外教育であった「集団行動」や「国旗掲揚」また、「レクリエーション」が一般教育に組み込まれ、課外活動には、主に職業訓練が組み込まれた。

中学校における体育・スポーツ教育は、小学校と同じく週に2時間設けられており、また科目名も「保健体育－軍訓練」となっている。表3の指導要領において小学校同様、「保健体育教育」の中で体育・スポーツが組み込まれており、内容は次の通りである³³⁾。

知識・身体運動をいくつかの動きについて基本的方法を理解する。

- ・身体衛生、性行為、環境、栄養摂取などの基本的知識を持つ。

技術・健康な身体を維持するために体操・身体訓練を行いその基本的知識を知る。

- ・規則に従うことを知る。
- ・身体衛生、性行為、環境、娯楽の知識を持つ。
- ・爆弾、弾への防御、応急手当の対処を知る。

態度・身体トレーニングと体育・スポーツを行うことを好きになる。

- ・大会やトレーニングにおいて規定やルールに従うこと。
- ・地域・学校の大会に積極的に参加する。
- ・国家防衛、労働、勉強への向上目的で身体トレーニングを行う。

中学校における教育は、小学校での履修内容を強化する形式がとられており、国語、数学の授業数を増やし強化を図っている。また、社会科学や自然科学、法律、情報、外国語、職業訓練に関する最小限の知識を習得させることに努めている。

高校における体育・スポーツ教育は、中学校と同様に「保健体育－軍訓練」という科目名で行われており、指導要領の、「身体構造・衛生・国家防衛教育」の項目の中で取り扱われている（表4）。内容は次の通りである³⁴⁾。

知識・身体機能の発展トレーニング方法の理解する。

- ・いくつかの体育・スポーツや身体訓練の基本知識を身につける。
- ・病気予防、環境保全、家族計画、性行為、衛生基本知識をもつ。
- ・共通の軍事知識を持つ。

技術・日常生活、勉強、仕事、娯楽において体調を調整できる。

- ・体育・スポーツ、身体訓練の基本的なテクニックについて知る。
- ・学校や地域での体育・スポーツ大会に出場する。

態度・勉強、労働、生活、軍隊のために健康維持また増進を図る。

- ・学校や地域での娯楽活動に参加する心構えを持つ。
- ・体育・スポーツ大会における規則や規定に従う。

ベトナムの中学校・高校において体育・スポーツの授業を必修科目とされ、祖国防衛要求を果たす為の軍訓練であると明らかにしており³⁵⁾、また、18歳から27歳までの男性が兵役義務に合わせてのものである。男子学生が軍事訓練を行っている間は、女子学生は、「美術」の授業を代わりに行っている³⁶⁾。このことから、国家防衛は、男性の役割として付与されている。

6. 高等教育における体育・スポーツ

ベトナムでは、ドイモイ政策策定後、人的資源開発においても取り組みはじめた。1991年の第7回党大会において国家政策の重要課題として、科学・技術とともに教育・訓練に取り組むことを宣言した。その背景には、教育・訓練が、国家建設と国家防衛を成し遂げるための基本条件となる考えがあった³⁷⁾。そこで、国家は教育の目標を、国民の知識向上、人的資源を育成し、才能を伸長させ、文化的・科学的知識、職業経験、創造性、仕事に対する忍耐力を備え持つ

労働者を育成することとした。また、これまで高等教育機関では、伝統的に経済分野での水準の高い人材の訓練やエリートの養成と才能ある人々の育成、また国家指導者の養成に努めてきたが、経済発展や社会の多様化に伴い、逆に社会が高等教育機関に水準の高い人材を要求するようになってきた。

今日のベトナムの高等教育制度は、普通教育を卒業した者は、試験を受けて合格した後、大学・大学院などのいわゆる高等教育課程に進むことができる。高等教育は、18歳以上が対象である。ベトナム全土に214校（国立187校、私立27校）あり、年々増加傾向にある。また、学生数は、1,131,030名（国立993,908名）である³⁸⁾。大学は、それぞれ各中央省庁の管轄下に置かれており、「教育・訓練省」によって管轄されている大学に入学することはベトナムにおいて名誉なこととされている³⁹⁾。なお、「教育・訓練省」が管轄する大学は、大規模な大学、また国家において重要度の高い大学である⁴⁰⁾。「教育・訓練省」の管轄下におかれている体育・スポーツ大学は、「第一中央体育・スポーツ教育大学」、「第二中央体育・スポーツ教育大学」である。この二校の大学は、主に学校での教員養成を目的として創設された。これは、学校における体育・スポーツ教員の役割の大きさが窺うことができる。

一方、「体育・スポーツ委員会」の管轄下におかれている体育・スポーツ大学は、「第一国家体育・スポーツ大学」、「第二国家体育・スポーツ大学」、「ダナン体育・スポーツトレーニング大学」である。これらの大学は、中央省庁の直轄下に置くことで、各中央省庁の政策または意向を直接的に受けることになる。

「教育法」では、ベトナムの大学教育の目標

として、「大学は、学生に政治的品性と道徳、人民奉仕の意識を持たせ、その教育程度に応じて、職業についての見識と実践能力を養うことを目標とする。また、健康な身体をもち、祖国の建設と防衛に資する人材の養成を目標とする」⁴¹⁾としている。このことから、将来的に各専門分野での指導者になる人材の養成を行うことを目標にしている。従って、体育・スポーツ大学での教育も、教員の養成や競技指導者の養成が挙げられている。

「教育・訓練省」管轄下におかれている体育・スポーツ大学は、表10に示す様に主に教員また体育・スポーツの指導者養成に主眼が置かれている。各大学ごとにその役割が異なり「第一中央体育・スポーツ教育大学」では、小・中・高の教員養成が行われ、「第二中央体育・スポーツ教育大学」では、高等教育機関の教員養成が行われる。「体育・スポーツ委員会」管轄下にある体育・スポーツ大学は、主に、指導者養成や競技者育成が行われる。「体育・スポーツ委員会」管轄下の体育・スポーツ大学には、青少年スポーツ競技会で優秀な成績を収めたものが特待生として入学する。また、トップアスリートが現役を引退し、指導者として再教育をうけるために入学する場合もある。これは、ベトナムの指導者や教員免許等の資格が、大学を卒業しなければ与えられないためである。

7. まとめ

ベトナムにおける体育・スポーツ教育は、小学校・中学校・高校において必修科目となりその教育目標は、多岐にわたっている。小学校では、体育・スポーツに関する基本的知識を教育し、また、健康維持のために体育・スポーツが

用いられている。中学校・高校では、小学校と同様に健康を維持するための体育・スポーツとして用いられる一方、軍事訓練いわゆる、国防としての体育・スポーツの役割が付与されていることがわかる。

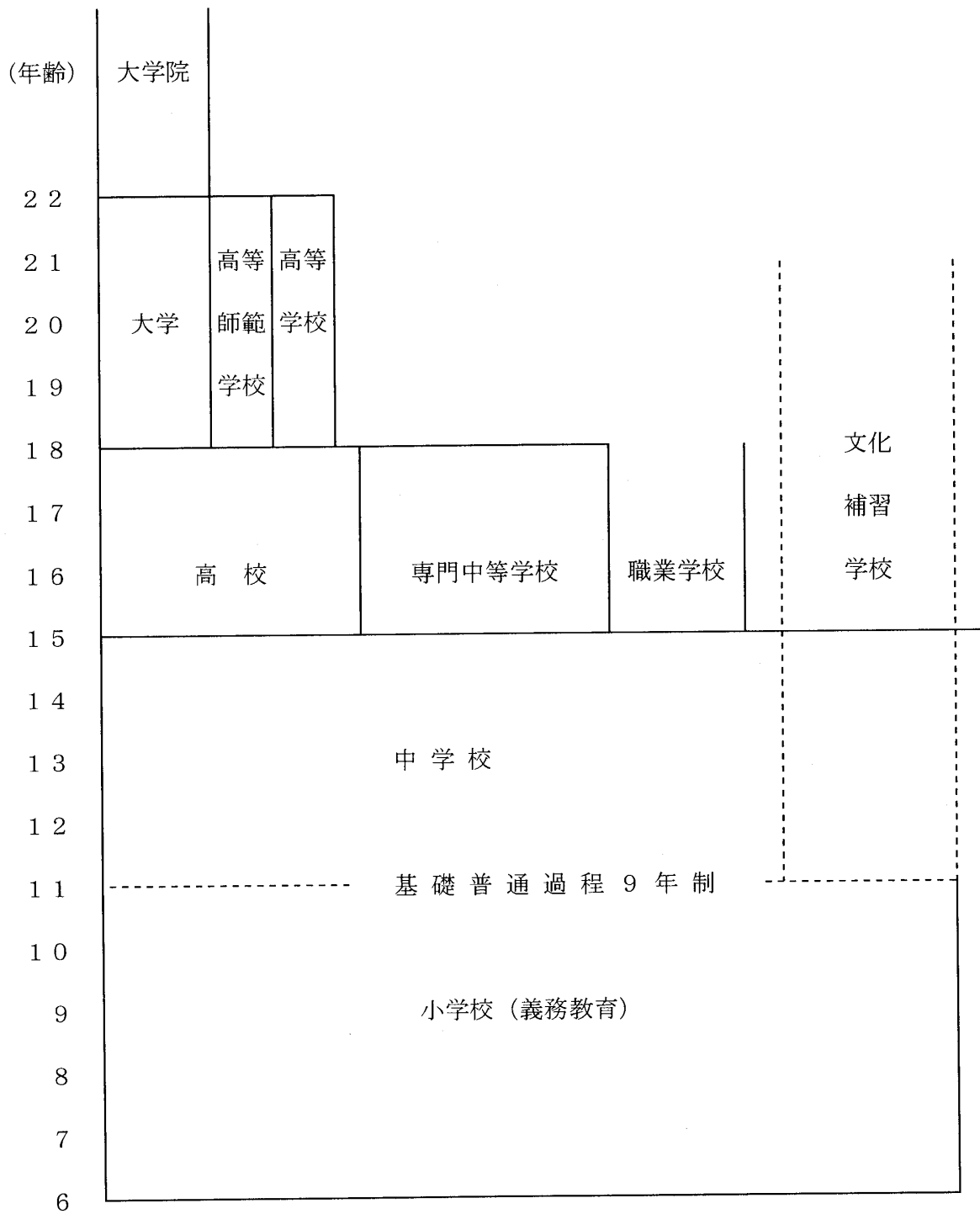
また、ベトナムにおける体育・スポーツ大学は、「教員・指導者養成」と「トップアスリート育成」というように各大学によって役割が異なっている。教育・訓練省所管の体育・スポーツ大学は、主に教員養成のための大学であり、また、体育・スポーツ委員会所管の体育・スポーツ大学は、トップアスリート育成または指導者養成が役割である。ベトナムの大学進学率は、年々増加しているものの、貧富の差が激しいベトナムにおいて、大学に進学できる者は、今なお少ない現状にある。また、体育・スポーツ大学に進学できる者は、競技会等で優秀な競技成績を収めた者だけに限られる。

以上のように、ベトナムの体育・スポーツ教育は、体力強化・健康増進・国家団結・国防機能と多岐にわたっていることがいえる。

注記及び引用参考文献

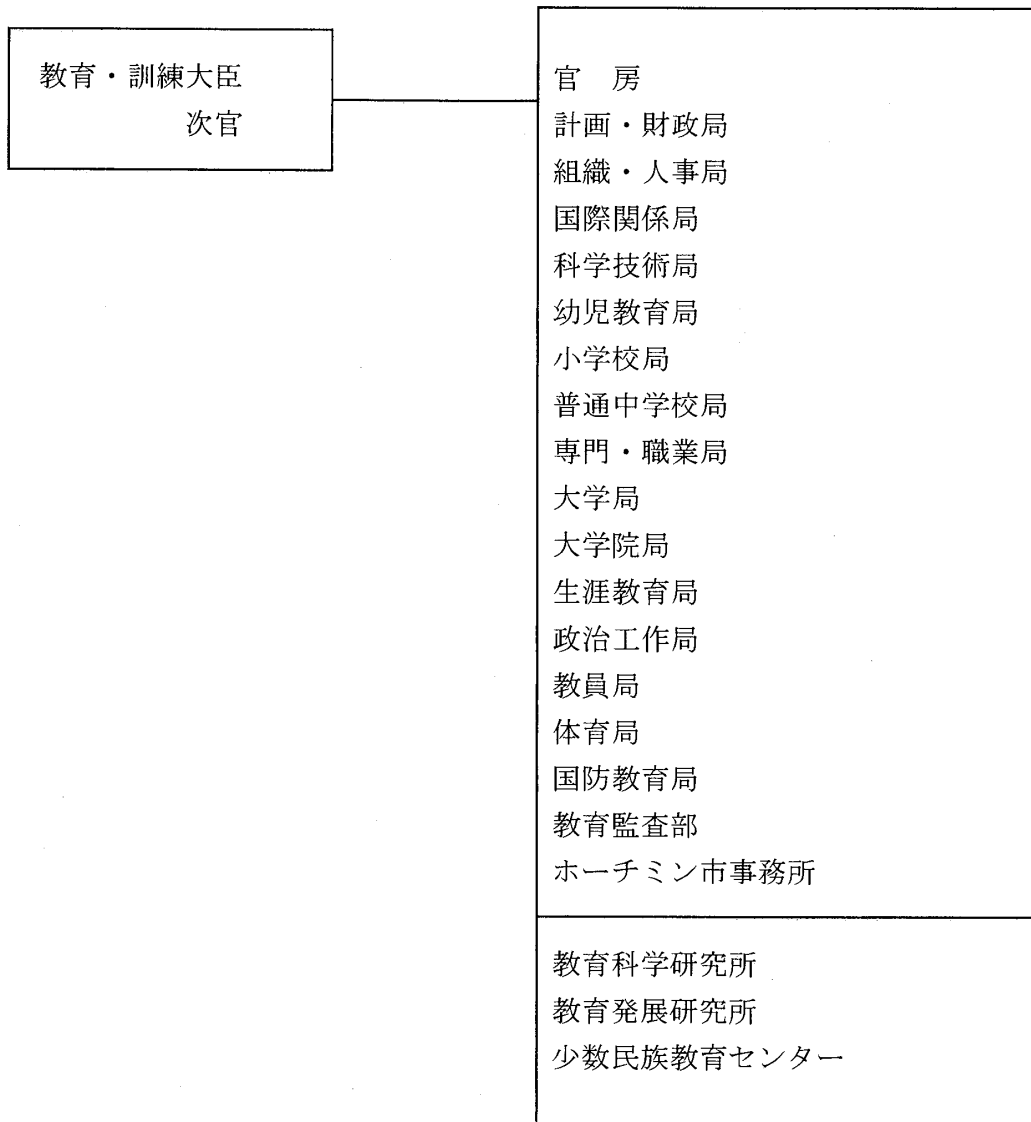
- 1) 石井米雄著：『ベトナムの事典』同朋舎，1999. 6, p.3
- 2) 石井米雄著：『ベトナムの事典』同朋舎，1999. 6, p. 228
- 3) アジア経済研究所著：『アジア動向年報 2002』，日本貿易振興会，2002. 5, p.194
- 4) 1959年より東南アジア地域安定と友好そして、オリンピック大会やアジア大会において優秀な競技成績を収めるためのスポーツ大会であり、2年に一度開催されている。
- 5) 神田嘉延，ファン・フー・ロイ，関隆通共著：『ベトナムの自立発達と生涯学習』，高文堂出版社，2003. 11, p.90
- 6) 岩見元子著：『ベトナム経済入門』，日本評論社，1996. 12, p.48
- 7) Vn thi Minh Thi：「ベトナムにおける社会変動と教育—ドイモイ10年と教育の変化—」，一橋大紀要

- 〈教育と社会〉研究 第8号, 1998, p.10
- 8) Hien phap Nuoc Cong Hoa Xa Hoi Chu Nghia Viet Nam nam 1992: Nhaxuat ban Phap ly-Nha xuất ban Su that, 1992
 - 9) Hien phap Nuoc Cong Hoa Xa Hoi Chu Nghia Viet Nam nam 1992: Nhaxuat ban Phap ly-Nha xuất ban Su that, 1992
 - 10) 神田嘉延, ファン・フー・ロイ, 関隆通共著: 『ベトナムの自立発達と生涯学習』, 高文堂出版社, 2003. 11, p.90
 - 11) 近田政博著: 「ベトナム教育法 (翻訳)」, 「名古屋高等教育研究」第1号, 名古屋大学高等教育研究センター, 2002, p.187
 - 12) 近田政博著: 「ベトナム教育法 (翻訳)」, 「名古屋高等教育研究」第1号, 名古屋大学高等教育研究センター, 2002, p.187
 - 13) 近田政博著: 「ベトナム教育法 (翻訳)」, 「名古屋高等教育研究」第1号, 名古屋大学高等教育研究センター, 2002, p.212
 - 14) Pham Minh Hac著: 『VIETNAM'S EDUCATION』, THE GIOI, 1996. 12, p.87
 - 15) Pham Minh Hac著: 『VIETNAM'S EDUCATION』, THE GIOI, 1996. 12, p.88
 - 16) Pham Minh Hac著: 『VIETNAM'S EDUCATION』, THE GIOI, 1996. 12, p.88
 - 17) Pham Minh Hac著: 『VIETNAM'S EDUCATION』, THE GIOI, 1996. 12, p.88
 - 18) Pham Minh Hac著: 『VIETNAM'S EDUCATION』, THE GIOI, 1996. 12, p.88
 - 19) 近田政博著: 「ベトナム教育法 (翻訳)」, 「名古屋高等教育研究」第1号, 名古屋大学高等教育研究センター, 2002, p.187
 - 20) 石井米雄編著: 『ベトナムの事典』, 同朋舎, 1999. 6, p.111
 - 21) 神田嘉延, ファン・フー・ロイ, 関隆通共著: 『ベトナムの自立発達と生涯学習』, 高文堂出版社, 2003. 11, p.101
 - 22) 服部育代: 「ベトナムの公教育の現状」, 「実践センター紀要」, 滋賀大学教育学部教育実践研究指導センター, 1999. 3
 - 23) 神田嘉延, ファン・フー・ロイ, 関隆通共著: 『ベトナムの自立発達と生涯学習』, 高文堂出版社, 2003. 11, p.99
 - 24) 神田嘉延, ファン・フー・ロイ, 関隆通共著: 『ベトナムの自立発達と生涯学習』, 高文堂出版社, 2003. 11, p.102
 - 25) 今井昭夫, 岩井美佐紀編著: 『現代ベトナムを知るための60章』, 明石書店, 2004. 6, p.171
 - 26) 近田政博著: 「ベトナム教育法 (翻訳)」, 「名古屋高等教育研究」第1号, 名古屋大学高等教育研究センター, 2002, p.190
 - 27) Pham Minh Hac著: 『VIETNAM'S EDUCATION』, THE GIOI, 1996. 12, p.98
 - 28) 近田政博著: 「ベトナム教育法 (翻訳)」, 「名古屋高等教育研究」第1号, 2002, p.187
 - 29) Pham Minh Hac著: 『VIETNAM'S EDUCATION』, THE GIOI, 1996. 12, p.98
 - 30) Pham Minh Hac著: 『VIETNAM'S EDUCATION』, THE GIOI, 1996. 12, p.98
 - 31) Pham Minh Hac著: 『VIETNAM'S EDUCATION』, THE GIOI, 1996. 12, pp.96-97
 - 32) 近田政博著: 「ベトナム教育法 (翻訳)」, 「名古屋高等教育研究」第1号, 名古屋大学高等教育研究センター, 2002, p.191
 - 33) Pham Minh Hac著: 『VIETNAM'S EDUCATION』, THE GIOI, 1996. 12, p.96
 - 34) Pham Minh Hac著: 『VIETNAM'S EDUCATION』, THE GIOI, 1996. 12, p.96
 - 35) NATIONAL OLYMPIC COMMITTEE OF VIETNAM: 『MOVEMENTS OF SPORTS FOR ALL IN VIETNAM』, 1999. 7, p.1
 - 36) 2004年8月に行った現地調査においてベトナムオリンピック委員会のNGUYEN NGOC THANH氏から得られた情報である。
 - 37) デイヴィッド・スローパー, レ・タク・カン著, 大塚豊 監訳 『変革期ベトナムの大学』, 東信堂, 1998. 9, pp.83-84
 - 38) SOCIALIST PEPUBLIC OF VIETNAM GENERAL STATISTICS OFFICE: 『STATISTICAL YEARBOOK 2003』, 2004, pp.483-484
 - 39) デイヴィッド・スローパー, レ・タク・カン著, 大塚豊 監訳 『変革期ベトナムの大学』, 東信堂, 1998. 9, p.53
 - 40) デイヴィッド・スローパー, レ・タク・カン著, 大塚豊 監訳 『変革期ベトナムの大学』, 東信堂, 1998. 9, p.101
 - 41) 近田政博著: 「ベトナム教育法 (翻訳)」, 「名古屋高等教育研究」第1号, 名古屋大学高等教育研究センター, 2002, p.194



出典：石井米雄著『ベトナムの事典』同朋舎，1996. 6, p.387より転載

図1 ベトナムにおける学校制度



出典：白石昌也著：『ベトナムの国家機構』，2000. 5, p.49より転載

図2 教育・訓練省図 (2001年12月現在)

表1 小学校教育における指導要領一覧

	世界観・社会行動教育	倫理教育	一般教育	労働・技術・職業訓練教育	保健体育教育	審美眼教育
知識	<ul style="list-style-type: none"> 国家建設と国防の為に国家の伝統を教育する 世界におけるすべての国家とわが国のすべての民族との結束性を理解させる 初等規則の基礎知識 家庭や学校生活において正しい規則の理解 	<ul style="list-style-type: none"> 両道の価値、人間性、個性、振る舞い、礼儀、気遣い、誠実等の初等知識を持つ お互いの家族の責任を理解する 村民間の友好関係をも持つ 	<ul style="list-style-type: none"> ベトナム語の読み、話し、書きが人々とコミュニケーションがとれる 数学の基礎知識を持つ、特に計算を重用視する 周辺環境の基礎知識 祖先が行った祖国建設のプロセスの基礎知識 身体発達の基礎知識 安全管理の初等知識を持つ 	<ul style="list-style-type: none"> 人間生活における労働価値の基礎知識 紙や衣服、竹、木材等いくつかの原料の実用性と特性の基礎知識 ナイフ、ハンマー、ドリル等の道具の使い方、機能の基礎知識 安全な労働の基礎知識 	<ul style="list-style-type: none"> 身体発達の発達には、身体運動、体育・スポーツまた、自然環境(水、空気、太陽)の影響が大ききことを知る 保健衛生の基礎知識を得る 健康維持の基礎知識を得る 	<ul style="list-style-type: none"> 生きていく意義と美しさの基礎知識
技術	<ul style="list-style-type: none"> 国家掲揚と国家斉唱 集団統制や内部規則、先代の規則に従う 公共生活における交通法やルールに従う 	<ul style="list-style-type: none"> 気品な振る舞い、臆病を慎む すべての人に気をつかう 目上の人に礼儀正しく話せる 娯楽活動への参加の仕方を知る 	<ul style="list-style-type: none"> 正しいスペルと文法を読み書きをできる 学校の道具、家族の用具、仕事道具を使える様に自然界や実験室で単純な現象を気づき描けるようになる 家庭、教室、職場をきれいに保てるようになる 時間を守れるようになる 	<ul style="list-style-type: none"> 学校の道具や単純な道具を使つての簡単な学校の用具やおもちゃの作り方をいくつかの簡単な模型の組み立て方 手芸、養殖、家畜、野菜栽培などの仕事を培う 進んで、家族の仕事を手伝える 	<ul style="list-style-type: none"> 身体発達の基本的な動きを知る 身体運動によって自分の健康維持・発達を行う 正しい姿勢で授業を受けられるようにする 体育・スポーツ大会や娯楽活動に参加する 	<ul style="list-style-type: none"> 人間や自然を美しく観察したり感じたりできる能力を発達させる 歌、踊り、描く、会話、読むなどの表現能力を知る 正しい服の着かた ノートをきれいに使い、正しい文字を書かす 写真や絵など保管し、集める 正しい言葉使い正しい言葉使い
態度	<ul style="list-style-type: none"> 共同社会において環境や刷新を理解することを試みる 幼少期(死亡した家族、傷病者等)までに社会活動に興味を持たせる 権力者と宮を尊敬する 国家や人民の繁栄の侵略者を嫌う 世界平和、社会発展、国家独立に対する敵、反乱者、侵略者を嫌う 	<ul style="list-style-type: none"> ホーチミン、叔父、叔母、へ感謝の気持ち、尊敬、愛を示す 英雄、戦死者、改革者に対して感謝の気持ち、尊敬、愛を示す 動物、環境保護を行う 世界中の子供達と結束する 約束を守る 	<ul style="list-style-type: none"> 学習に勤勉な姿勢で取り組み、先生や友達からの教示には、謙虚で誠意を持つ 机や椅子をきれいな状態に保つ、また教室や壁、椅子の損傷にも耐える 住居や職場、教室、環境等をきれいに保ち、そこに力を注ぎにする 	<ul style="list-style-type: none"> 労働によって家族を手助けすることを自覚する 労働を好きになる 労働に対して敬意を払い、また、よい労働者になることとで家族を助ける 	<ul style="list-style-type: none"> 衛生管理に意欲的に取り組む 体育・スポーツや身体運動を好きになる 	<ul style="list-style-type: none"> 自然、人々、故郷を愛する 文化・芸術活動、歴史、自然を守る 描いたり、歌ったり、踊ったり、創作したりすることを好む

出典：PHAM MINH HAC著『VIETNAM'S EDUCATION』, THE GIOI, 1998. 11より作成

表2 普通過程教科時間数一覧表

小 学 校		学 年					基 礎 中 学 校		学 年			
		1	2	3	4	5			6	7	8	9
1	国語	12	10	10	8	8	1	国語	3	3	2	2
2	算数	3	4	5	5	5	2	文学	3	2	2	2
3	民族教育	1	1	1	1	1	3	歴史	1	1	2	2
4	自然・社会	1	1	1	2	2	4	地理	2	2	1	1
5	労働	1	2	2	3	3	5	公民	1	1	1	2
6	美術（絵画・音楽）	2	2	2	2	2	6	数学	5	5	5	4
7	体育	2	2	2	2	2	7	生物	0	2	2	2
課外活動						8	化学	0	0	1	2	
8	集団行動	1	1	1	1	1	9	物理	2	2	2	3
9	国旗掲揚	1	1	1	1	1	10	美術	2	2	2	0
10	体操	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	11	体育－軍訓練	2	2	2	2
11	討論会	1	1	1	1	1	12	外国語	4	3	3	3
合計/週		28.5	28.5	29.5	29.5	29.5	13	技術	2	2	2	2
						14	集団活動	1	1	1	1	
						15	国旗敬礼	1	1	1	1	
						16	レクリエーション・体操	3.5	3.5	3.5	3.5	
						合計/週		32.5	32.5	32.5	32.5	
						17	生産労働実習	3	3	3	3	
						18	職業実習	1	1	1	1	
						19	討論	2	2	2	2	
						合計/月		6	6	6	6	
						夏期活動						
						20	課外労働	4	4	4	4	
						合計/年		4	4	4	4	

出典：Pham Minh Hac著：『VIETNAM'S EDUCATION』, 1996. 12, p.99及びp.115より作成

表 4 高校教育における指導要領一覧

	世界観 社会行動教育	文化・科学教育	労働・技術・職業訓練教育	身体構造・衛生・国家防衛教育	審美眼教育
知識	<ul style="list-style-type: none"> 世界事情（人間・社会・自然・政府の発展・法律）についての理解する 世界の出版物（平和・エコロジー・人口・食料・エイズ問題）についての理解する 国家独立の理想、社会主義、民主主義、自由、人文主義、正義、平和、幸福などの理想や社会価値を性格に理解する 国家、党の主要政策と刷新路線について理解する 国家の法律、命令の基本的内容についての理解する 国家設立および防衛についての歴史の理解する 	<ul style="list-style-type: none"> 経済やテクノロジーについての初等概念を持ち、また現代のテクノロジー、自然、社会、思考についての基礎知識、体系を持つ 国家建設、防衛の基本的内容について理解する 調査や創造におけるそれぞれの課題や経験の科学的な方法論の基礎を獲得する 	<ul style="list-style-type: none"> 社会の発展過程における道徳価値を製品製造過程の理解をする 労働組織と社会、経済の初等理解をする 主要産業貿易を知る 経済のマネージメント、会計、思考力等の基礎知識を持つ 労働における、規則、衛生、安全作業の知識を持つ 	<ul style="list-style-type: none"> 身体機能の発展トレーニング方法の理解する いくつかの体育・スポーツや身体訓練の基本知識を身につける 病気予防、環境保全、家族計画、性別行為、衛生基本知識をもつ 共通の軍事知識を持つ 	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活、仕事、自然、人間、芸術などの美しさを理解する 世界中の芸術家や作家が表現している美しさを理解する
技術	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション、家族、人間、労働、自然等の本当の社会価値についてそれらを高く尊重し、認める 社会義務、個人の自由は法律によって守られていることを知る 	<ul style="list-style-type: none"> 科学的思考の基礎的影響の理解する 確実に知識の習得またそれを自分自身で学ぶことができる 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭や地域で用いる共通の道具の整備を行いまたそれに順応する 家庭で使う簡単な工具を修理できる 簡単な工業技術の仕事をできる 初めての場所でも、合理的に仕事ができる 労働の安全作業と衛生についての実習に慣れる 	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活、勉強、仕事、娯楽において体調を調整できる 体育・スポーツ、身体訓練の基本的なテクニックについて知る 学校や地域での体育・スポーツ大会に出場する 	<ul style="list-style-type: none"> 仕事、日常生活、自然、人間、文学、美術における美しさを感ずる 日常生活において、よいマナー、言葉使いなどの基本的な振る舞いを身につける 自然、日常生活、文学、美術における美しさを知識やその効力について知る 文学、芸術活動に参加する
態度	<ul style="list-style-type: none"> 非科学の考え（理想主義、形而上学、迷信）のなを廃止し、発展のために新しく支援する 日々の生活における個人の目標、切望また、家族間のコミュニケーション、社会の価値、理想を正当化する 愛国心、国家への誇り、国家への精神を促進する 社会、学校、家族、愛、友好関係、勉勵、労働における永久的効果をつくる 	<ul style="list-style-type: none"> 勤勉、自覚による科学的な方法における勉勵の訓練を重視する 自ら進んで自分の知識を豊かにする 	<ul style="list-style-type: none"> 仕事を愛する 準備の道具、時間、人力、お金に対しては自覚して使う 仕事における責任や組織の規律へ服従する 	<ul style="list-style-type: none"> 勉強、労働、生活、軍隊のために健康維持また増進を図る 学校や地域での娯楽活動に参加する心構えを持つ 体育・スポーツ大会における規則や規定に従う 	<ul style="list-style-type: none"> 世界、国家の文化的、芸術的遺産を理解し、楽しみ、保存する努力をする 審美眼能力を自分自身で育成する 健全な芸術的感覚を育成する 禁止さらた道具、反動文化に対して拒絶する

出典：PHAM MINH HAC 著『VETNAM'S EDUCATION』, THE GIOI, 1998. 11より作成